

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,530,934	流動負債	634,545
現金及び預金	248,315	買掛金	204,762
売掛金	754,048	未払金	101,914
契約資産	8,187	未払費用	88,162
商品	41,989	未払事業所税	1,057
貯蔵品	12,645	契約負債	108,074
前渡金	288,841	預り金	11,367
前払費用	52,227	賞与引当金	119,204
その他	124,786	固定負債	116,907
貸倒引当金	△ 109	繰延税金負債	116,907
固定資産	1,019,082		
有形固定資産	410,261	負債合計	751,452
建物	61,315	(純資産の部)	
工具器具備品	248,615	株主資本	1,798,754
建設仮勘定	100,330	資本金	310,000
無形固定資産	67,984	資本剰余金	436,260
ソフトウェア	67,732	資本準備金	436,260
その他	252	利益剰余金	1,052,493
投資その他の資産	540,837	その他繰越利益剰余金	1,052,493
投資有価証券	4,591	繰越利益剰余金	1,052,493
敷金	96,262	評価・換算差額等	△189
前払年金費用	428,447	その他有価証券評価差額金	△189
その他	11,865		
貸倒引当金	△330	純資産合計	1,798,564
資産合計	2,550,017	負債及び純資産合計	2,550,017

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式 …………… 時価法
等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 …………… 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ② 貯蔵品 …………… 保守用部品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
消耗部品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
なお、当事業年度末では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転と交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1 顧客との契約を識別する。

ステップ2 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 取引価格を算定する。

ステップ4 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、製品の保守サービスを主な事業としております。保守サービスは、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗に応じて収益を認識しております。

商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。商品の販売においては、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
譲渡制限株式	1,000	-	-	1,000

(収益認識基準に関する注記)

「重要な会計方針に係る事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 419,442千円